

平成28年3月11日

国道11号(西条市大町)にて夜間一時通行止めのお知らせ

～既設横断歩道橋の撤去のために通行止めを行います～

国土交通省松山河川国道事務所で事業を進めている大町交差点改良工事の既設横断歩道橋の撤去に伴い、国道11号常心交差点～小川交差点間(愛媛県西条市大町地内)の夜間一時通行止めを実施します。

迂回路として、通行止め箇所近傍の市道駅西通り・駅東通りがご利用頂けます。

■規制箇所：国道11号(愛媛県西条市大町地内の約600m)

■規制期間：平成28年3月16日(水)(小雨決行)

(順延の場合:平成28年3月17日(木))

■規制時間：AM0:00～AM3:30(15日深夜)

※1回30分程度の一時通行止めを4回行います。

■規制内容：夜間一時通行止め(常心交差点及び小川交差点については通行止区間方面への進行不可)

■迂回路：市道駅西通り・駅東通りをご利用下さい。

※詳しくは別添のチラシをご覧ください。

皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL: 089-972-0034 (代表)

副所長(道路) : 黒木 賢二郎 (内線: 205)

道路管理第二課長 : 楠 定晴 (内線: 441)

西条国道維持出張所 TEL: 0897-56-1264 (代表)

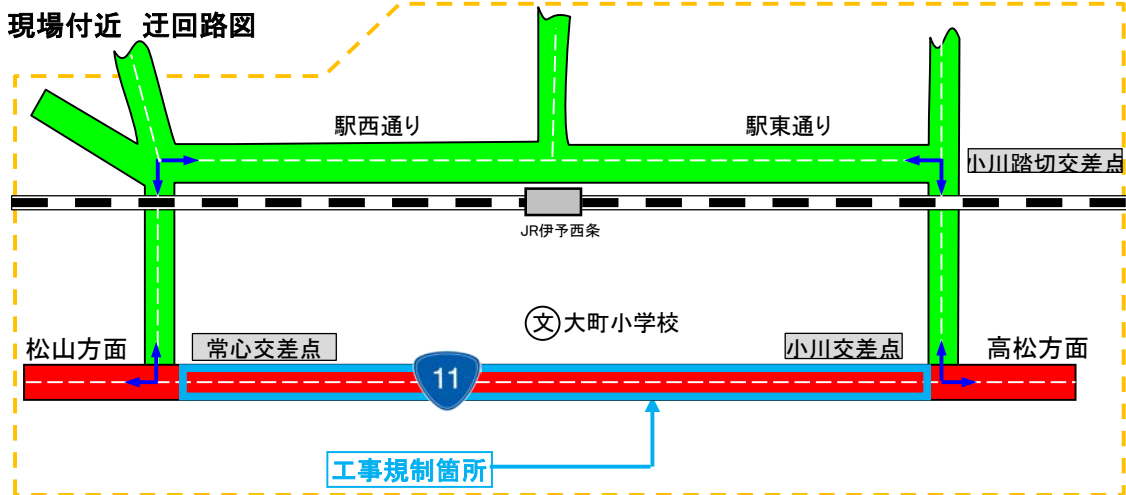
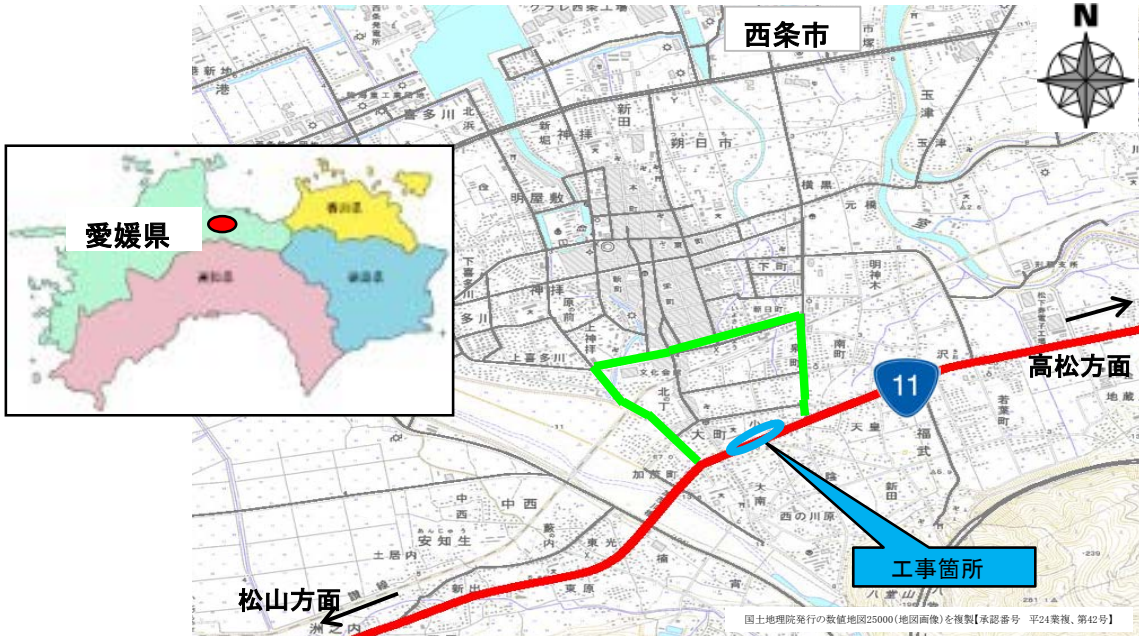
◎ 出張所所長 : 中野 晴樹 (内線: 6321)

◎ : 主な問い合わせ先

国道11号 夜間通行止めのお知らせ

国道11号において 既設横断歩道橋の撤去工事のため、下記のとおり
夜間一時通行止めを行います。

1. 路線名 国道11号
えひめけんさいじょうしおおまち
2. 規制場所 愛媛県西条市大町 ※通行規制は、天候により順延する場合があります。
3. 規制予定日時 平成28年 3月 16日(水) AM0:00 ~ AM3:30(※3月15日(火)の深夜)
(順延の場合:平成28年 3月 17日(木)AM0:00~AM3:30(※3月16日(水)の深夜))
1回30分程度の一時的通行止めを4回行います。



※通行止め実施中は、現地交通誘導員の指示にしたがってご通行をお願いします。
特殊車両につきましては現場付近の迂回路は通行できませんので、別のルートをご利用ください。

◎問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所
西条国道維持出張所
施工者: 小手川工業株式会社
日本道路交通情報センター(愛媛)

TEL 0897-56-1264
(土・日曜、祝日を除く 8時30分~17時15分)
TEL 089-984-1180 (土・日曜、祝日を除く 8時30分~17時)
TEL 050-3369-6638 (24時間)

道路情報をインターネットで提供しています。

パソコンからのアドレス
携帯からのアドレス
・スマートフォン版アドレス
・NTT docomo
・softbank
・au

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

<http://www.skrdoukan.com/sp/index.htm>
<http://www.skrdoukan.com/mobile/i-mode.htm>
<http://www.skrdoukan.com/s/index.htm>
<http://www.skrdoukan.com/mobile/index.htm>



QRコード